

中央防災会議
「災害教訓の継承に関する専門調査会」
第 15 回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）付

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」（第15回）
議事次第

日時：平成22年12月22日（水）15：01～17：10
場所：合同庁舎第4号館12階1214特別会議室

1. 開会

- (1) 松本防災担当大臣挨拶

2. 議題

- (1) 第14回専門調査会における意見に対する対応
- (2) 普及啓発用冊子「災害史に学ぶ」の作成について
 - 1) 風水害・火災編
 - 2) 海溝型地震・津波編
 - 3) 内陸直下型地震編
- (3) 「体験集」の作成について
- (4) 普及啓発用冊子等を活用した普及啓発について

3. 閉会

○永井参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」の第15回の会合を開催いたします。

委員の皆様には、本当に御多用のところを御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。本日は12名の委員全員が御参加をいただいております。誠にありがとうございます。

また、本日は、普及啓発用冊子「風水害・火災編」の御説明をいただくために、岐阜大学大学院教授の安田先生にも御出席を賜っております。どうもありがとうございます。

それでは、初めに、松本防災担当大臣から御挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

○松本大臣 皆さん、こんにちは。防災担当大臣の松本龍でございます。

伊藤座長を初め委員の皆様方におかれましては、日ごろから防災行政への御理解、御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は、かねてより防災は国家の基本的かつ重要な任務と考えており、例えば、15年前の阪神・淡路大震災の際も、すぐに被災地に駆けつけ、その後も震災復興プロジェクトの座長の一人として被災地の支援に取り組んでまいりました。来年1月17日には、その阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承する目的で「兵庫安全の日1・17の集い」が神戸市において開催されますが、私も防災担当大臣として参加させていただきたいと考えています。

本災害教訓の継承に関する専門調査会も、阪神・淡路大震災を二度と繰り返したくない、そのためには過去を振り返って、過去の災害から学ぶことが大切だということを背景にスタートしたとお聞きしており、私は大変共感を覚えるとともに、その意義深さを感じているところであります。

この専門調査会では、平成15年7月の開催から約7年半にわたって、日本が過去に経験したさまざまな自然災害について、当時の社会的状況にまで踏み込んだ調査を行い、災害に遭った人がいかに生活を再建していったか、被災者がどのようにして復興してきたのかなど、総合的な視点から検討いただきまして、その間に25の災害についての報告書を取りまとめいただき、改めて皆様の御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

過去の災害をいろいろな角度から見直してみますと、現代への教訓が多く含まれていることがわかります。過去の災害から得られた教訓を生かし、自然と謙虚に向き合うとともに、あらゆる手段を講じて被害を少しでも減らしていく、いわゆる減災の考えを実施していくことが重要だと考えております。このためにも、皆様にとりまとめていただきました25の報告書や、普及啓発のための小冊子「災害史に学ぶ」を活用して、減災意識や普及啓発に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

最後になりましたが、伊藤座長初め委員の皆様方には、7年半余りに及び御熱心な御議論をいただきましたことを心より御礼申し上げます。今後とも我が国の災害対策のさまざまな場面で御尽力をいただきますようお願いを申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

○永井参事官 ありがとうございました。

松本大臣には、公務のため、ここで退席をさせていただきますが、御了承いただくようお願い申し上げます。

(松本大臣退室)

○永井参事官 それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。議事次第の下に配付資料と書いてございますが、資料1～6までございます。その下に、参考資料1としまして、前回御意見いただきました「災害史に学ぶ 風水害・火山編」、参考資料2「1日前プロジェクト」のパンフレット、参考資料3として「災害教訓の普及啓発に関する検討分科会メンバー」、参考資料4としまして、前回の議事録を御用意させていただいておりますが、よろしゅうございますでしょうか。途中でもし足りない場合には、御連絡をいただければと存じます。

それでは、以後の議事の進行につきましては、伊藤座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤座長 伊藤でございます。

本日は、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

なお、今回は当専門調査会の最終回でありますので、会の終わりの方で委員の皆様から一言ずつ、短くコメントでも、御感想でもいただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議題1に入りたいと思いますが、前回、第14回専門調査会で、災害教訓の普及啓発用冊子の作成について報告をいたしましたけれども、これに対して委員の皆様方から何点か御意見をちょうだいしました。これにつきまして「災害教訓の普及方策に関する検討分科会」を2回開催して検討いたしましたので、この分科会の座長を務めました関係から、私から御報告をいたします。

まず、資料1をごらんいただきたいと思います。2枚紙です。

1つ目の御意見として、4つの災害についての小冊子以外に、実際に災害を体験した人の話であるとか、あるいは生の言葉などがあると、読み手にも伝わりやすいと思うという御意見がございましたが、これについては、北原委員を中心に体験集を作成することいたしました。この体験集の具体的な内容については、後ほど御報告をいたしたいと思いません。これが1つ目の御意見。

2つ目の御意見として、中学卒業程度の方に読んでいただけるようなものにすべきではないかという意見がございましたが、これについては、編集作業において、極力平易な文章になるように努めることにしたところでありまして、また、小中学生が興味を持って読めるような体験集も作成するとしたところでもあります。

3つ目の意見として、内陸直下型地震編に阪神・淡路大震災が入っていないのは少々バランスを欠くんではないかという印象だという御意見がありました。何らかの形で入れることはできないかということでありましたが、これについては、そもそも、阪神・淡路大震災をもう一度繰り返したくない、そのためには、過去を振り返って、過去の災害から学

ぶことが大切であるということ为背景にして、この事業が始まったところであります。そのことを各編の冒頭の「はじめに」のところで記述するとともに「内陸直下型地震編」の最後の「おわりに」のところで、阪神・淡路大震災についても記述することにいたしました。これが3つ目の御意見に対する対応です。

4つ目の御意見としまして、25の報告書で取り上げた災害がすべてではなく、特に津波については、ここで取り上げました明治三陸津波とチリ地震津波はむしろ特殊な津波であって、これをもって津波というのはこんなものかと思われてしまっは困るという御意見がございました。

これについては、各小冊子の巻末に過去の主要な災害の一覧を掲載するとともに、各編の「はじめに」の箇所に「この25の災害は、災害史全体からみれば一部に過ぎません。これをもって過去の災害の教訓を全て網羅できるものではありませんが、現代にも起こりうる自然災害に対して多くの教訓を学ぶことができます」という記述を行うことにしました。

更に「海溝型地震・津波編」の本編に、揺れを伴う津波として1933年の昭和三陸地震津波を追加して記述を行うこととしまして、そのとりまとめを首藤委員にお願いすることにいたしました。

以上、前回の委員会で皆様方からいただきました御意見に対する対応について御報告をいたしました。これでよろしいでしょうか。御意見があればお伺いをしたいと思います。どうぞよろしく。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。では、先に進めてよろしいですか。

(「はい」と声あり)

○伊藤座長 では、議題の2に移ります。「普及啓発用冊子『災害史に学ぶ』の作成について」であります。前回の専門調査会では「火山編」について御検討いただきましたけれども、本日は「風水害・火災編」「海溝型地震・津波編」「内陸直下型地震編」の3つについて、それぞれのとりまとめを担当して下さった方から御報告をいただきたいと思えます。

なお、時間が限られておりますので、全体の御報告の後に意見交換の時間を設けることにして進めさせていただきます。御報告は、それぞれお1人5分程度でお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず「風水害・火災編」について、とりまとめを担当して下さった安田先生から御報告をいただきたいと思えます。安田先生、よろしくどうぞお願ひします。

○安田先生 岐阜大学の安田でございます。「風水害・火災編」のとりまとめをさせていただきました。

できるだけ中学生、高校生、それから、一般の人に読んでいただけるということで、まず、表紙の写真です。それなりに引きつける、インパクトを与える必要があるということで、伊勢湾台風と、下の明暦の江戸大火を入れさせていただきました。

それから、1枚めくっていただきまして「はじめに」のところで、上段はほぼ共通して

おりますが、この冊子をとりまとめた思いを2ページ目の一番下の段落に書かせていただいております。これはこの委員会でも共通した認識だと思っておりますが、過去の風水害、大災害、こういうものはだれしも経験できるものではありませんので、こういう形で、知識とか、それを後世に伝えていくということで、災害があったことを忘れないことが必要だということを言っております。

そして、我が国の明治以降の主立った風水害としましては、1947年のカスリーン台風は、利根川が決壊して、東京都内も浸水になったという大災害です。その後が伊勢湾台風で、風水害では、明治以降最大の犠牲者を出した。それから、長崎豪雨です。豪雨としては非常に大きな被害でした。

それから、大火については、江戸時代の明暦と、酒田の大火。これにつきましても、火災の出発は人為的要因ですが、乾燥した時期が続いて、そこに強風があるという自然条件が背景にありまして大火になる。

それから、もう一つ、大火の場合は、最初はそれほど大きな規模ではないんですが、自己増殖型というか、対応が遅れていくと、どんどん被害が拡大していくといったところがありまして、初期消火、それから、大火が広がらないといったことが重要であるといったことをまとめております。

それから、1890年のエルトゥール号事件というのは、トルコの軍艦が日本に親善の関係で来られて、トルコに帰る途中で紀伊半島の沖合で台風遭遇して、500名の方が亡くなられた。生存者は69名おります。そういう大きな災害があった。これは台風が背景にありまして、座礁して、これは蒸気艦でございますので、海水が流れ込んで蒸気爆発を起こしたという災害でございます。

目次が、ここに書いてございますように、カスリーン台風、伊勢湾台風、今、申し上げたとおりまとめております。時間も限られておりますので、中身には入ってまいりませんが、先ほど申し上げましたように、ともかく興味を持っていただいて、最後まで読んでいただけるということを念頭に置きました。

ほかの災害でも共通でございますが、例えば、カスリーン台風の1ページを見ていただきますと、カラーがあれば、できるだけカラーを使う。それから、キャッチコピーをつけております。カスリーン台風の場合は「未曾有の豪雨がもたらした利根川流域の土砂災害と洪水氾濫」といったタイトルをつけております。

それから、12ページに行きますと伊勢湾台風でございまして、このころはカラーの写真が少ないものですから、基本的にはモノクロになっております。ここでは「未曾有の高潮がゼロメートル地帯を襲う」ということで、基本的には10ページ前後でとりまとめる。

それから、21ページは「豪雨災害と斜面都市」です。豪雨と、斜面に展開された都市であるといったことが、この長崎で大きな被害が出た原因であるという形でとりまとめております。

それから、大火の方は、29ページに明暦江戸大火。29ページの一番上の「災害の状況」

に書いてありますように、「火事と喧嘩は江戸の花」といったように、関東は冬季になると北西の風が吹いて非常に乾燥して火災が広まりやすいということで、江戸時代、まあ江戸時代以降もそうですが、火災が頻繁に起こっておりました。その中でも明暦の江戸大火というのは特筆に相当する歴史的な大火であるということで、これを取り上げました。その教訓としては、先ほど申し上げましたように、火災は初期消火が非常に重要である。ですから、この後、江戸で消防隊が本格的に組織化される。それから、延焼を防ぐ都市構造に切り替えていくということです。ですから、一定以上の住宅の密度を規制するといった方向のまちづくりが行われました。

それから、37 ページは酒田の大火でございまして、日本でも、この辺りでは、能代の大火、函館大火とか、いろんな都市大火が明治以降も起こっておりますが、これは日本最後の都市大火となっております。被害自体はむしろ函館大火などの方が多いたのですが、この酒田の大火を教訓に、火災の広がりを抑える都市構造がかなり徹底いたしました。そのことであろうと思いますが、これを最後に、こういった規模の大火は日本の国内では起こっておりません。神戸の震災のときに長田区で火災がございましたが、地震とか、そういうものがない状態での大火はこれが最後であったということで、歴史的に取り上げるべきものだとということで取り上げております。

それから、47 ページに、先ほど申し上げましたエルトゥール号事件でございまして。これは非常に特異な事件でございまして。

そういったものを取りまとめまして、ページが書いてございませんが、54 ページの次、最後から2枚めくっていただいたところの「おわりに」で、6つの災害について、それぞれの要約をしております。そして、全体をまとめまして、2 ページ目の一番下の段落でございまして、「それゆえにこそ」というところがございまして。「過去の大災害の教訓一」となっておりますが、「災害は忘れたころにやってくる」をまねたわけではございませんが、「災害は想定を超えると大災害となる」ということで、過去の災害を忘れる、あるいは忘れなくても、それを将来に生かさないといったことは、結局、歴史に学ばないことと同じことだということで、普通、歴史に学ぶということはございまして、これはそういう面で災害史です。

災害という歴史をいかに学んで将来に備えるかというときに、自らは経験しなくても、そこでの知識とか、そういうものを共有して、できるだけわかりやすい形で伝えていくことが、ここに書いてございまして、温暖化、それによる気候変動、そして日本の社会の場合はかなり高齢化が進んでいく。ですから、こういう自然外力に対して社会自体が脆弱に向かいつつございまして。そういう点で、少しでも過去の経験・知識を踏まえて、将来起こり得るものを想定内で受け止めて、被害の最小化につなげていただきたいといったことを「おわりに」にまとめております。

その後は、近世以降の主な風水害。これは完全に網羅できているわけではございませんが、こちらの判断で、この程度は入れるべきだということを入れております。

以上が風水害でございまして、私といたしましては、「はじめに」と「おわりに」をまず読んでいただいて、それぞれの各編を読んでいただく。更に詳細は、これはまたそれぞれ個別に既に報告書を出して出版しておりますから、それを是非見ていただきたいということです。

非常にざくっとした説明でございしますが、以上で終わらせていただきます。

○伊藤座長 ありがとうございます。

それでは、次に「海溝型地震・津波編」について、とりまとめを担当してくださった武村先生と首藤先生から、それぞれ御報告をいただきたいと思います。

○首藤委員 それでは、首藤から最初に、主に津波関連で御説明を申し上げます。

目次の項をめくっていただきますと、最初に申し上げておかなければなりません、これはもうちょっとブラッシュアップして、いいものにするところと、すぐお気づきになると思いますが、「おわりに」はまだついておりません、これから書くことになってございますので、その点、御了承願いたいと思います。

取り扱いましたものは、いわゆる海溝型地震とは言いながら、純粋にそういうように片づけられる地震はの中で2つぐらいで、あとはそれぞれ、少しずつ違っているのをまとめてございます。

最初の安政東海・安政南海は連動型で、今、いろいろ騒がれているものの150～160年前に起きたもので、これは地震と津波がございましたが、その津波の部分で驚くことは、これよりも約147年前と全く同じ災害が大阪の堀川の中で起きているということです。ですから、この両方を並べてみますと、どちらが宝永で、どちらが安政か、全くわからないというような被害が起きております。

それから、もう一つ、有名な「稲むらの火」のエピソードがここで発生するといったようなものでございます。

次が明治三陸地震津波で、これは今のところ、日本の記録にきちんとした数字がある中では、死者が最大の2万2,000人になっているというものでございまして、地震が大変弱いにもかかわらず、津波が大きかった。表紙の下にこのときの版画を載せてございますが、版画の真ん中にかぶとが流れているのがおわかりになると思います。これはちょうど端午の節句の夜だったものですから、それを象徴するものとして、こういうものが使われている。それから、風呂桶に乗った女の方がいますが、これは実話でございまして、地震を感じなかったもので、そのまま流されて助かった、そういうようなエピソードでございます。いずれにしろ、いわゆる津波地震の典型的なもので、被害が大変に大きかったというのがこれでございます。

その後、復興に際しましては、結局は村の有志の方々が主として高地移転を主導するというような形で行われました。それから37年後に、今度は端午の節句ではなくて、ひな祭りの朝にやってきましたのが昭和の三陸地震津波でございます。これは先ほど伊藤座長から御紹介ございましたように、書き下しでつけ加えましょうということで加えさせていた

できました。

このときは、3,300人ぐらいが亡くなられたのですが、例えば、今の宮古市田老町ですが、ここは、そのときの被害を積算してみたら、当時の村の1年の予算の85年分に達したというような大災害になる。このときから中央政府、地方政府の金が復興にまで入ってきて、特に高地移転を進めるに当たって、宮城県辺りは条例をつくりまして、土地利用規制をかけまして、それに違反した場合には、過料、あるいは勾留に処するという罰則までつけて高地移転を進めたものでございます。このときから、津波対策にはハードウェアとソフトウェアと、いろいろ組み合わせようということが起こりました。このときに「稲むらの火」を教育用にまとめるということが行われたわけでございます。

1960年のチリ地震津波は、地球の反対側から地震の前触れもなくやってまいりまして、北海道から沖縄まで被害を与えましたが、ただし、高さが5～6mであったものですから、このときの津波事後対策はすべて構造物でやるということで、海岸堤防がたくさんつくられる根拠となりました。

もう一つ、チリ地震津波では、津波予報の国際的な連携がこれを期にして始まるというものでございます。

例えば、53ページを開けていただきたいのですが、昭和三陸のときに、盛岡から来た少年団とか、地元の子どもたちが大変に活躍したという話が残っております。これを読んでくださる方が、これを思い出して、一旦緩急あれば、大いな力を発揮してくれることも願ってやまないと思っておりますので、当時の写真を載せております。

以上で津波を終わりにして、地震の方を。

○武村委員 地震の方を少し説明させていただきますと、1つは、目次のところを見ていただきますと、さっき首藤先生がおっしゃったように、まだ完成版ではありません。特に下の絵が、震源域とかがちゃんと書いていないのですが、同じトーンで、波源域等で、楕円できれいに書きたいというふうに、まず全体としては思っています。

それから、安政東海・南海については、先ほど首藤先生からお話があったんですけども、安政東海・南海は、中身の構成が多少ほかのところと変わっているんで、できるだけ統一形にしたいと思います。

それから、現在の原稿は、1944年の東南海地震と安政の地震で、起こり方のところが重複しております。安政の地震の方が先に出てきますので、安政の地震で、要は南海トラフの地震の起こり方をきちっと書いて、東南海地震のところでは、先にどこどこで書いたというような形で引用することにさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、非常に重要な要素は、1923年の関東大震災です。ちょっと気がついたので、ほかのみな地震か津波なのに、これだけが関東大震災となっているので、非常に通りがいいということでこういう名前にしました。書いてみると、このちぐはぐがかなり書きにくいということがわかったんですが、それはともかく、関東大震災でやろうということは思っています。

これは3点に分かれていて、1、2、3とあるわけです。最初、ほかの地震と同じように1つに統一しようかと思ったんですが、それぞれの編で先生方が非常にきちっと教訓も含めて書いていただいているので、これから精査をして、余り繰り返しがあると困るんですけども、できるだけそれぞれの編の先生方が書いていただいた形を生かして編集をしていきたいと思っています。したがって、関東大震災だけは、目次にありますように、1番目が地震と被害、2番目が救援・救済、3番目が復興と分けていきたいと思っています。

それから、首藤先生とお話をして、関東大震災というのは、これからの首都圏の直下で起こる地震等にも非常に大きな教訓になるべきものですので、まとめのところでは、関東大震災を1ページぐらい、プレート境界地震といいますか、海溝型の地震ということで半ページぐらい、津波で半ページぐらいの感じで2ページにうまくおさめようという話になっているところなんです。

私が補足するところは大体そんなところでございます。以上です。

○伊藤座長 お2人の先生、ありがとうございます。

それでは、次に「内陸直下型地震編」について、とりまとめを担当して下さった寒川先生から御報告をお願いします。

○寒川委員 寒川です。

「災害史に学ぶ 内陸直下型地震」ですけれども、まず、表紙の部分は、なるべくインパクトが強くて、皆さん、ハッという感じになるというもので選んだんですけれども、上側は福井地震のときのデパートがゆがんだ感じ。これは写真もすばらしいし、ぱっと見た感じ、すごい怖い、一瞬にして地震の怖さを教えてくれるという感じなんです。上がぱっと見てインパクトがあるものとしたら、下は、絵としてきれいだけれども、じっくり眺めるといろいろなことがわかるので、じっくり見てほしい。首都圏を襲った安政江戸地震ですけれども、絵そのものはすごくきれいで、下は、倒れた家で人々がいろいろ困っている様子、向こうの方では火事が出ている様子なんですけれども、地震の中で怖い、家が倒れる、火が出るということを両方入れたものです。表紙については、自分自身はいいんではないかと、満足しております。

最初の「はじめに」のところなんですけれども、伊藤先生がお話しされましたけれども、阪神・淡路大震災がそもそもこの会の始まりだし、こういった冊子のスタートなので、そのことを初めと終わりに入れるということです。前半部分は、皆さんと同じように、災害教訓の継承に関する調査委員会と阪神・淡路大震災のこと、同じ文章にいたしました。後半の部分で、阪神・淡路大震災も入れた文章にしました。

阪神・淡路大震災で一番大事なことは、地震の直前までは神戸は地震が起こらないとみんな思っていた。ところが、起きる。歴史を調べるといっぱい起きていた。だから、歴史を調べていたら、こんなことは思わなかった。歴史さえちゃんと調べておけば、神戸の人は、ここは地震がないなどと言うことはなかった。だから地震対策もしていた。最後のと

ころに、なるべくそのエッセンスが出るように書いたつもりなんですけれども、もし不十分でしたら、また御指摘いただければありがたいです。

それから、7つの地震が登場いたします。時代順になっています。1番が寛文近江・若狭地震で、これは京都の近くで起きました。内陸直下型地震というのは、ごく一部例外がありますけれども、基本的には活断層から起きるものがほとんどなんです。この寛文近江・若狭地震というのは、京都の北部の山の中で起きました。寛文近江・若狭地震の場合は、山の中の断層が動いて、山地では地滑りが起きた。湖の近くでは、湖がせき止められて大変なことになった。それから、人がたくさん住んでいる京都のまちでは家が倒れて大変なことになった。

内陸地震のキーワードとして、場所によって災害の形が違う。私自身も読んでいくとよくわかったことなんですけれども、山の中は山の中の被害がある、湖の近くは湖の近くの被害がある、人口が密集した平らなところは大抵地盤がよくないんですけれども、そういうところの被害は家が倒れたり何かする。

最初の寛文近江・若狭地震のときは典型的に出ています、山の中は斜面が滑り落ちる、湖はせき止められたり何かする、京都では家がたくさん倒れて大変なことになったということが書かれています。

2番目、3番目、4番目は幕末で、短い間隔で連続して起きた地震です。善光寺地震の場合は、長野盆地の活断層が引き起こしたんですけれども、活断層の活動は上下に動いたり、横に動いたりする。この場合は上下に動きました。山側があって、平野側が下がったわけです。上下に動く断層の場合は、上がる側がやがて山地になり、下がる側がどんどん下がって行って、そこに川が流れ込んで、人が住みやすい平坦な場所をつくって、そこに人が住み着く。その非常に典型的な、活断層で上がった側が山、下がった側が平らで人が住み着くという、それを示している。やはり山地では地滑りが起きました。この場合、地滑りが大きな川をせき止めて、そのせき止めた湖がだんだん成長して、やがて決壊して平野に流れ込んで大きな被害を起こします。この地震は、山で起きた地滑りがせき止め湖をつくって、それが平野に流れ込んで、地震の後で二次的な大きな災害を起こすということを非常にはっきり示しております。

それから、もう一つ、地震というのは、起きた状況でものすごく被害が大きくなる。とんでもないときに起きると、ものすごい大災害になってしまうという1つの典型的な例です。善光寺というのは、何年かに1回だけ御開帳があるんですけれども、そのときは人がいっぱい集まってくるんです。そういう一番起きてほしくないときに地震が起きたんです。善光寺の御開帳で人がいっぱい集まったところに地震が起きてしまったんで、ものすごい被害が起きた。地震というのはめぐり合わせでものすごく不幸なことになってしまうということもはっきり示しています。

それから、18ページ、その後起きた安政江戸地震です。この冒頭に使っている絵図が表紙の絵図です。これは山地ではなくて、平らな人口密集地の直下で起きた地震です。首

都圏の直下で起きたということで、恐らく非常にたくさんの人が興味を持たれると思います。この地震について、非常に詳しく書いています。ところが、平野と言っても、平野の中でも微妙に地盤がよかったり、悪かったりする。江戸でも、下町はすごく地盤が悪いけれども、山の手の台地は少し地盤がいい。その地盤の差が被害に顕著にあらわれていることをかなり詳しくここに書いてあります。今、東京にたくさん人が住んでおられるけれども、これを見られたら、そのことが非常によくわかります。瓦版に鯰絵というのが書かれて日本全国に広まった話とか、いろいろなエピソードが載っています。

次に、29 ページの飛越地震です。これもまた山の中で地滑りが起きて、それが湖をつくってせき止めて、それが平野に流れ込んで大きな被害を起こした。それから、もう一つ、山の中のあちこちで地滑りが起きたので、交通網が分断してしまいまして、孤立集落があちこちにできました。最近で言うと、長野県の中越沖地震とか、岩手宮城内陸地震とか、現代につながるような問題も抱えております。

それから、39 ページの 1891 年の濃尾地震ですけれども、これは近代に入って直後に起きた地震です。この地震は、本当に近代につながるようなことになります。地震に対する教訓のところにいろいろ書いていただいています。地震に対していろいろな対応を取りましたけれども、これは現代につながるようなテーマとなっております。

特筆すべきことは、この地震をきっかけに震災予防調査会ができて、国全体が地震に対して対策を取りましょうというのが、この地震を契機にしてできました。その中の一環として、過去の地震の史料を集めましょうという作業が始まりました。これが 100 年もの史料の蓄積を経て、私たちがこんな立派な冊子をつくる基になったものです。日本では、100 年ぐらい前の人がちゃんと気がついて、地震史料をきちんと集めましょう、将来生かしましょうと、我々のスタートがここにあるわけなんです。

次に、49 ページは三河地震です。これも、ものすごく不幸なめぐり合わせのときに起きてしまったわけです。日本が太平洋戦争を始めてしまって、最後の最後で、日本国土が爆撃を受けるときにたまたま地震が起きてしまいました。この地震は、人が住んでいる真下の活断層で起きた地震で、阪神・淡路大震災と非常に似た地震なんですけれども、この地震で多くの方が被害を受けましたけれども、当時は報道に対する規制がかかっている、この地震のことが国民には伝わりませんでした。だから救援物資も届かないままで、この地震のことを余り伝えられないままに過ごしてしまいました。そういうことが書かれています。56 ページに 1 枚だけ絵が入っています。地震のときの体験談を基にした絵などが入っています。もう一つ前の海溝型地震のときにも、挿絵などが入って非常にわかりやすい感じになっていました。

最後、7 番目は福井地震なんですけれども、これはこの中で一番新しい地震です。これは近代の都市が地震の直撃を受けて壊滅状態になった地震です。そのことについて詳しく書かれています。もう少しタームがありますので、ここの文章は直します。

実は、この地震が起きた後、日本は地震が少ない時期を迎えていたんです。それが日本

○安田先生 ああ、そうですか。これだったらわかりますよね。あえて言うなら、ブルーのところは氾濫域だという説明を加えて。

○北原委員 新しいのであれば、広がっているのでわかりますので大丈夫です。

○安田先生 モノクロだと、言われるのは当然です。

○伊藤座長 ほかにはいかがでしょう。

○北原委員 それと、もう一つ、37ページの酒田の大火の副題ですけれども、「日本最後の都市大火」というのは何となく変なタイトルだと思う。昭和最後とか、日本最後というのとは何か大げさではないですか。

○安田先生 現実に、これ以降、本当に大火というのは発生していないんです。要するに、この酒田の大火を教訓に、都市計画が随分進んだんです。都市内の道路とかも、特にアーケードが一種の煙突のような役割を酒田のときに果たしましたので、風向きに沿っては極力避ける。そういう面で、こういう教訓でもまあいいかと。中学生の人を引きつけるには。

○北原委員 何となく大げさだと思う。

○伊藤座長 関沢さん、どうぞ。

○関沢委員 余りたくさん言うつもりはないんですけれども、もともとこの中に火災の専門家が入らずに火災をつくっているということで、私は少し不満を持っておるんです。今の北原先生の話で言えば、少なくとも平常時最後の都市大火と「平常時」は是非とも入れてほしい。阪神のこともおっしゃっているんですけれども、都市大火の危険が現在の日本の都市、東京も含めて、ないかと言えば、あるんです。地震が起きてみれば、明日でも都市大火が起きますから。ですから、ないかのように受け取られるといけないので、平常時最後の都市大火と。我々火災研究者は必ず、酒田大火は平常時では都市大火の終焉を迎えたけれども。

○安田先生 そうすると、乾燥が続くとか、20mの強風というのは、地震に比べたら通常時という認識になるわけですか。

○関沢委員 地震時と比べましたらね。実際に強風下であっても、フェーン現象であっても、酒田大火以降、都市大火は起きていませんから。

私がコメントしたかったのは、もし可能であれば、ちょっとでも書いていいよというんだったら、つけ加えさせていただければと思うのは、45ページの「酒田大火の教訓」で「応急対応力の強化」とあるんですけれども、我々、消防とか、火災関係の理解は、不燃化とか、都市計画が大火に対して非常に改善されたというよりは、都市消防力の常備化が進んでいるんです。1970年から1980年のわずか10年の間に20%から80%に、消防団消防から公設消防に常備化が急速に進んだんです。それ以降、都市大火は起きていないんです。それはなぜかという、8分勝負といって、都市部では8分以内に消防が駆けつけられるようにしたんです。ですから、平常時は都市消防力があるので、初期のうちに消しているんですけれども、阪神・淡路大震災みたいに同時多発火災が起きますと、数が足りなくなると、幾ら頑張っても火が広がって行ってしまいます。もし私にらせていただければ、そういう

ことを書きたいんです。

ここで間違っていることは、ITとかハイテク技術の活用が期待されるのではなくて、消防力の常備化がその後の都市大火を減らしたけれども、阪神・淡路大震災時のような同時多発火災では、今後ともこういった都市大火の危険性はあるので、できるだけ初期消火に努めましょうとか、自主消火を心がけましょうと書かなければいけない。

○安田先生 わかりました。火災の場合は、強風とか、拡大要因はあるにしても、結局はそれ自体が拡大していくんです。ですから、初期消火が非常に重要で、どうして消防車がサイレンを鳴らして現場に急行するかというと、人命とか、家財の消失を守るためだけではなくて、火災の拡大を防ぐためにサイレンを鳴らして現場に急行すると思ひまして、最後の「おわりに」の2ページ目の上から真ん中付近で書いておいた。今、言われたように、結局、そういう意味で通常時なんです。幾ら強風でも、消防車は行ける。だけれども、地震があると、道路が不通というか、消防車が行けないですね。

○関沢委員 まずは絶対数が不足している。もう、物理的に。

○安田先生 いろいろなところが発火源になる。

○関沢委員 そういうことです。だから、必ず起きるんです。今後、首都直下が起きれば、都市大火は間違いなく起きます。少しでも減らすには、地域で消さないで減らないですよというのが我々の常識なんです。

○安田先生 わかりました。風水害・火災として、私自身の認識は、共通しているのは、やはり自然外力です。要するに、台風とか、強風も、温暖化とかいうことによって、低気圧の発達とかになると、強い風が吹いていく。それが背景にあるということで、一応、全部整理したんです。ですけれども、今、言われた視点というのは確かに抜け落ちていてですね。

○関沢委員 私はけちをつけるつもりではなくて、そういうことを足していただければありがたいなということです。

○安田先生 わかりました。それぞれの本編で今からというわけにはいかないと思いますので、「おわりに」のところで、事務局の方、まだいいですか。年内に書いて送ります。今、言われたようなことは確かに重要な視点で、初期消火が遅れると、現在でも大火になり得る。地震の場合は発生源が増える。それから、消防が現場にも急行できる状況でなくなってしまう。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○伊藤座長 よろしくお願ひします。今の副題の件、どうしますか。平常時最後のと言ってわかりにくいと思うんです。

○安田先生 建築とか、そういうことを考える人間対象と思ったんですけれどもね。

○北原委員 最後を入れるというのは、何か、もうちょっといいこと。

○伊藤座長 これも考えていただきたいと。

○安田先生 ちょっと検討させていただきます。酒田の大火というのは、それが特色なんです。死者数だけで行くと、函館大火の方が多いんです。

○伊藤座長 ほかには御意見はありませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次に「海溝型地震・津波編」について御意見いただければと思います。いかがでしょう。

どうぞ。

○北原委員 何度も申し訳ないんですが、武村さんも言われたように、最初の安政東海・南海はしり切れトンボのような感じがして、もうちょっと何かコメントをいただく方が全体として落ち着くかなと思います。

○武村委員 何か、ここで力尽きたみたいな文章になっていますが、「稲むらの火」についても非常に説明不足なので、それ以降を私の方で、本編の報告書を見ながら、きちんと書けば、ほかのものと大体似たような、要するに、災害の状況、対応、そして災害教訓ですか、最後に教訓をつければ何とかなるんじゃないかという気がしていますので、そういうふうにするつもりです。

○北原委員 お願いします。戻してもうまくは行かないと思いますので。

○武村委員 戻しません。

○北原委員 それから、11ページですけれども、「明治時代に創刊された我が国初めての雑誌である『風俗画風』」となっていますが、これは初めてではないですから、間違いです。雑誌はもうとっくに出ています。これは明治22年に創刊された雑誌で、文明開化の時代が終わって、安定して、過去を振り返るといふ時代に、過去と現在とを比較しながら出てくる雑誌ですので、雑誌は前から出ていますから、「初めて」を取ればよろしいかと思えます。

それから、疑問なんですけれども、19ページ、関東大震災のところで「M=7.9」となっています。その後、記述では「M8クラス」と表現していると思うんです。「M=7.9」と「M8クラス」という少し大づかみな表現の差というか、報告書では8だとおっしゃっていましたね。

○武村委員 要するに、関東地震のマグニチュード7.9は、実は、だれも根拠を知らない数字だったんです。だれも根拠を知らないのに、7.9とどこにでも書いてあって、その根拠は、東京が震度6だったということから決まったということまでは調べました。それが7.9だったんです。では、そのマグニチュードが正しいのか、どうやって検証するのかということで、気象庁に残っている、古い、振り切れていない記録を探して、マグニチュードを決めると、 8.1 ± 0.2 になったんです。たまたまそうなったんです。

それで、これだけ7.9というのが広まっているのに、わざわざ目くらまして8.1にすることはないだろうということで、ちゃんと決めると 8.1 ± 0.2 です、だから、その間に入っていていいでしょうというような意味で御説明しているんですけれども、逆に言うと、そんな複雑なことをここで言ってもしょうがないから、7.9は非常にポピュラーなので、7.9はそのままだにしていきたい。

後でもう一回読み直してみますけれども、7.9の地震はM8クラスの地震なんです。7.9

クラスとは言いません。だから、M8クラスはM8クラスで、それは別におかしくはない。では、M8クラスというのは、どこからM8クラスと言うかということ、そんな定義もないんですけれども、M8クラスという言い方で、要するに、巨大地震を表現している。例えば、宮城沖地震などは7.5ですけれども、あれはM8クラスとは言いがたい感じです。強いて言うと、7.8か7.7ぐらいが8クラスという、そんな何となくの常識というか、習慣が地震の世界にはあるということなんです。だから、一般の人がそういうことをなかなか理解できないのであれば、もう一度読み返してあれをしたいと思います。

○北原委員 よく知らないけれども、0.1違うともものすごい違うと聞いているので。

○武村委員 ものすごい違うとしても、評価をするときには、決めるときには、そんな精度では決まらないので、0.1ぐらいどうでもいいんです。だけれども、どうでもいい0.1で何かを、設計することはないですけれども、例えば、設計しなさいという話をすると、これはもうできないんです。つまり、7.9にするか、8にするか、8.1にするか、どれか決めない限り、世の中のもの動かない。だから、7.9なら7.9とみんなが言っているだけで、実は、7.9であろうが、8であろうが、どちらでもいいぐらいの数字だということなんです。その辺の地震学的に言っている精度と、現に使われているものの厳密さはかなり違うんです。なぜかという、お金に関連するからなんです。お金に関連すると、1円でも少なかったら嫌ですよ。だから、そういうことが地震の場合は必ず出てくるということなんです。

○北原委員 どうもありがとうございます。

○伊藤座長 どうぞ。

○安田先生 それに類したことだったら私の方でも幾らでも、幾らでもというわけではないけれども、例えば、長崎豪雨は187mmで、これは観測至上最大。ただ、気象庁のデータでは1位にはなっていないんです。要するに、気象庁の観測計では、187mmは観測されていない。ただし、事実なんです。伊勢湾台風も、潮偏差を3.5m、名古屋港では3.55m。だけれども、気象庁では3.4m、そういうふう言っているんです。ただし、あんなものは、名古屋港のどこかでちょっとぐらい変わるんです。だから、どちらが通用しているかということでもいいのではないかな。名古屋辺りでは3.5mで一般的には受け止められています。

○伊藤座長 どうぞ。

○尾田委員 有効数字をどう取るかというのは、今、議論が出ているように、使い方によってものすごく違って来る。今のマグニチュードで言えば、M8にしておけばいいのではないのでしょうか。8.0と言うとうそでしょうけれども、M8、要するに、1桁の有効数字がないんだと、多分、そういうことなんだろうと思うんです。

○武村委員 有効数字は確かにそうなんですけれども、世の中では、もう7.9に決まっているんです。だから、それを8にすると、何で8なのかということを説明しなければいけないんです。これは有効数字の話でも何でもありません。有効数字の話にするのであれば、

マグニチュードなどというものは、大体、7と7.5と8と、その3つで十分なんです。だから、昔はよく「7か2分の1」というふうにマグニチュードを書いていたんです。でも、今の人は「7か4分の3」と書くと、7.75だと読んでしまうんです。そうすると、また話がややこしくなるので、関東大震災の7.9はそっとしておいていただいた方がいいと思います。余計に混乱する。

○尾田委員 世の中の人々の理解を正す意味でも、そこは逆に議論が起こった方がいいように思うんです。

○武村委員 それは不毛な議論だから。

○尾田委員 例えば、今の水害で言っても、水位にしても何にしても、実際どれだけ測れているかはわからないままにいろんな数字が動いているわけです。だけれども、実態としてどうかということは一般の人にもよく知っておかないと、そこは非常に大事で、例えば、ハイウォーターレベルなどは何点何ミリまで決めますけれども、これはあくまでも橋とか、住んでいる環境と河川をつなぐ数字として必要なために決めているだけで、その数字の根拠になっているものの流量とか、そういうベースの資料の有効数字は全然違うというところなどは、もうちょっと世界常識にならないと困るんです。7.9がひとり歩きしているということ自体がおかしい。

○武村委員 それは関東地震だけの話ではないんです。つまり、今の理科年表に載っている数字を全部そういうふうに変えない限り、意味がないんです。マグニチュードというのは、それなりに社会常識として定着している。要するに、地震の名前の1つみたいな部分があるんです。だから、M8クラスみたいなことを言いたくなくなってしまいうんですけれども、殊更に8に丸めてしまったりというような話をすると、かえってややこしくなる。

そういう側面があるというのは、理科の話だけではないんです。もう名前の一部なんです。だから、例えば、濃尾地震は8.0なんです。実は、濃尾地震というのは関東地震よりはるかに小さな地震なんですけれども、気象庁のマグニチュードで言うと8.0でないと困ってしまうから8.0にしている。そういう側面がありまして、伊藤先生辺りはよく御存じですけれども、社会的な側面も相当強いので、直すのであれば、すべてのものをがらっと変えてしまうようなことをしないと、世の中的にはかえって混乱を招いてしまう。

○尾田委員 だから、そこがある意味ではものすごく問題で、例えば、テレビのクイズ番組などで、マグニチュード幾らですかと、8と言うと間違いで、7.9でないとだめだとか、そういうばかなことが起こるわけです。日本国民の地震とか災害に対する基本的な認識のところで、ものすごい間違いを起こしているわけで、その原因は、科学者というか、研究者にもあれば、技術者にもあるんです。そこはもう一度、基礎から、ここの議論はともかくとして、いかに大変な作業であろうとやり直さないと、社会に起こしているミスアンダースタANDINGといいますか、それがいろんなことへ出ています。スーパー堤防の議論にしても、何の議論にしても。だから、もう一度、世の中の認識をしっかりと、本当に正しいものに直していく作業はやる必要があるんだろうと思うんです。そこを逃げたら、すべ

てが狂ってきます。今は、放ってきた結果として、ひとり歩きした結果として、ものすごい間違っただけがいろいろできている。それを直すきっかけの1つにでもなればいかなと思えます。

○武村委員 御意見は私も理解しているつもりです。

○伊藤座長 時間の関係もありますので、先へ進みます。

よろしければ、次の「内陸直下型地震」についても御意見を伺えればと思えます。地震全体についても結構であります。つまり、海溝型に多少戻っても結構ですから、いかがでしょうか。

どうぞ。

○池谷委員 先ほど寒川さんが、安政のときに地盤と被害というのを非常に強く言われました。だけれども、それが、例えば「災害からの教訓」というところには出てきていないんです。まさに主査の皆さんがこれは重要だと思うところは「災害の教訓」のところきちんと残しておくべきではないかというのが1点であります。

それから、これは全体のバランスの議論もあるんですけども、3番の「災害からの教訓」というところが、小見出しがあると、読む人が読みやすいんじゃないか。あるものがないものがありまして、ただだらだらと文章が書いてあるというところ、何が書いてあるかまずわからないというところがあるんで、小見出しがあると、こういうイメージで教訓が出ているんだというのが読みやすい。これは、中学卒業程度の方にもという、わかりやすさの議論も含めて、少し御検討いただくといいかなと思えます。

○寒川委員 わかりました。地盤と被害の関係は、本文全体がそれにすごく時間を費やしていたので、教訓のところには出てこなかったんですけども、それも考えたいと思えます。

○伊藤座長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○清水委員 気がついたことが1点、20ページの下から2つ目の○のところで「千代田区神田司町〔雉町名主 斎藤月岑（げっしゅう）〕」と書いてあるんですが、これは「雉子町」ではないかと思ったんです。あと、「月岑」は「げっしん」ですね。ルビの誤植だと思うんです。

○寒川委員 わかりました。

○伊藤座長 ほかにはいかがでしょうか。

今、ちょっと見て気がついた、細かいことですが、この内陸直下型地震の「はじめに」のところの上から7行目、「阪神・淡路大震災では、6,000人を超える」とあるのは、6,400人にしてしまっていないではないですか。たしか死者の数が6,434人だと思います。ですから「6,400人を超える」にしてください。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○北原委員 福井地震なんですけれども、60ページの「建物被害の特徴と地形・地盤条件」というところは言葉が難しく、もうちょっと易くしないとわからない。

○伊藤座長 これはとりまとめ役の寒川さんも気がついていらっしゃる。

○寒川委員 はい。ここだけ難しいんで、全体的に少し易くしないとだめだと思いますので。

○北原委員 もうちょっと易しいというか、難しい言葉をそのまま使わないで、どうしてもそれを使いたければ、括弧して何のことというふうな形で書いていただくと、読んでいけるんですけれども、ここでつかえてしまって、その次に進まないという形になってしまうので、よろしく。

○寒川委員 なるべく著者の意図を損なわないような感じで直したいと思います。

○北原委員 お願いします。

○寒川委員 わかりました。

○伊藤座長 それから、「海溝型地震・津波編」にも、あるいは「内陸直下型地震編」にも、末尾のところで参考資料として近世以降の過去の主な地震を、これは私がつくりまして、3日間かかったんですけれども、特に定量的な基準があるわけではないんですけれども、大きな災害をもたらしたものとか、あるいはエピソードが何かありそうなものとかを取り上げて、こういうふうに、一応、表をつくってみました。もし、これでは足りないぞ、まだこういうのがあるぞというのがありましたら、事務局の方にでも言っていただければと思います。

どうぞ、武村さん。

○武村委員 この表は大変よくできていて、本当に御苦労されたと思うんですけれども、今、おっしゃったような、要するに、基準という話ではないけれども、こんなことで挙げたら、こういうふうだよということを1行でも書いていただいた方がいいのかなと。何もマグニチュードが幾ら以上だとか、被害で何人死んだとか、そういう話ではなくて、それを書いていただいた方がいいのかなと思います。

それから、もう一つ、これは伊藤先生にお願いなんですけれども、「はじめに」のところは多分、共通しているんですね。1ページ目のところまで。全体が4冊になっていることを最後の辺りに書いていただくと、次が書きやすいんです。つまり、これは全体として、何々編と何々編と体験談になっているんですとまで書いてもらおうと、本編は海溝型編でとかいうふうに書きやすいので、それを「はじめに」のところに入れていただくと非常に助かります。

○伊藤座長 そうですね。工夫をして、そういうことにしましょう。

どうぞ、藤井先生。

○藤井委員 今の参考資料ですが、大変よくできていると思うんですけれども、本が海溝型と内陸型の2冊に分かれていて、この表自身は内陸型と海溝型の地震とが共通になっているんですね。ちょっと混乱しないかなという気がするんです。

○伊藤座長 中身はずっと共通なんです、それぞれの編で取り上げたものは黄色く塗ってあるんです。ですから、例えば、直下の方で言いますと、寛文近江・若狭の地震であるとか、飛越とか、善光寺とかを黄色く塗ってあるということです。全体としては、海溝型も、内陸直下型のものも、ずっとリストアップをしたということです、中身は同じですが、この編で取り上げたものはこれですよというのだけ黄色で塗ったということで御理解いただきたい。

○藤井委員 わかりました。

それと、もう一つ、これは別の件ですが、内陸型の濃尾地震のところ、48ページですか、震災予防調査会のこと非常に評価をして書かれているんです。これは非常に重要な機関だと思いますが、震災予防調査会が設立されたときに、地震の調査をやると同時に火山噴火の調査も一緒にやっているんです。「日本噴火史」というのを大森先生がつくられていて、日本でももともと災害研究、震災の研究をやるときには、地震だけでなく火山も一緒にやったという歴史があるので、それはどこかに書いていただけたら。関東大震災までは、地震研をつくったときに火山もやったんだけど、阪神・淡路大震災の後にはそれがなくなりましたので、95年以降、ちょっとずれたので、そのことが書かれていれど思います。

○寒川委員 正式に何という名前ですか。

○藤井委員 震災予防調査会で「日本噴火史」というのをつくったんです。

○寒川委員 それを書き足しておきます。

○伊藤座長 その点をお願いします。

どうぞ。

○尾田委員 参考資料の「主な地震災害一覧」は大変な労作だと思います。使わせていただく立場から言えば、これの元資料の一覧表みたいなものがついていると大変助かるんです。

○伊藤座長 いろんなどころからかき集めて書いているんですよ。

○尾田委員 参考文献の一覧みたいなものは無理ですか。

○伊藤座長 あえて言えば、宇佐美先生の「日本被害地震総覧」とか、「理科年表」も勿論使っています。主にその2つからやっています。参考資料として、後ろの方にそれを書いておくことはやぶさかではありません。

○尾田委員 そうですね。そうしていただくと、使う人間はものすごく使いやすいので、お願いでございます。

○伊藤座長 わかりました。

どうぞ。

○首藤委員 それで、とりまとめた責任者の名前も書いておいていただけると、これが不思議だったら伊藤さんに尋ねるという手がありますので、それも書いていただきたい。

○伊藤座長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、この3つの編についてはこのぐらいにさせていただきたいと思いますが、本日、皆様方からいただきました御意見については、私の方であずからせていただいて、それぞれのとりまとめの担当の方と調整をして、必要な記述、あるいは修正を加えて、小冊子の「災害史に学ぶ」を完成させたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○伊藤座長 ありがとうございます。では、そのように取り計らいます。

なお、参考資料として、「火山編」は既に完成版ができておりますので、皆さんのお手元に配付しておりますが、ほかの3編についても、このような形にしていきたいと思っております。

それでは、議題の3に入ります。「『体験集』の作成について」ですけれども、これについては北原先生から御説明をお願いいたします。

○北原委員 資料5をごらんいただきたいと思えます。前の災害教訓の継承に関する専門調査会で、災害教訓を一般の人たちに広めていくのに、心に響くような体験談を本冊の「災害史から学ぶ」の4冊に添える形でまとめると、すごくいいのではないかという御意見が出ました。私は小委員会のまとめ役をさせていただいております、この御意見をいただきましたのは、平野先生と清水先生なんですけれども、最初から専門調査会にずっと御出席されて、出てくる報告書についても全部目を通されて、7年半ぐらい、その都度、御意見をいただいていたわけですね。

報告集そのものの中では、主査さんたちが考えたことはとりまとめておられるわけですが、先生方お2人の熱意というものを、やはり実際の仕事に固めておくことが必要というか、いいのではないかと考えまして、お2人の先生にそういうことをきちんとやるという、実際に作業するというおつもりはありますでしょうかとお伺いしましたところ、勿論というふうにお答えいただきましたので、参事官に是非考えてねというふうにお願いをしておきましたところ、こういう形で、体験談の小冊子をまとめるという具体的なことが実際の作業として挙げられてきました。

それで、伊藤先生を座長として、私と、平野さん、清水さんでそういうものをまとめましょう、ただ、材料は、これまで報告書をおつくりいただいた先生方から御提供いただいて、どういうポイントで体験集として推薦するのかという理由も含めて材料を御提供いただいた上で、私ども3人、あるいは伊藤先生も含めまして、これをどういう形でわかりやすく、小学生にもわかるような形でできるのかということ議論しましょう、そしてそれをまとめましょうということになりました。それで、イラストを入れる、物語的にするとか、いろいろな案が出ておりますけれども、今回、専門調査会で承認されれば、すぐに主査の先生方、あるいは報告書を御執筆いただいた先生方に御協力いただいて、お知恵をおかりしてまとめていこう、こういうことになりました。

この「災害史に学ぶ」もそんなに易しくないんです。読むと、ものすごくすばらしい本

なんだと思いました。最後まで読ませるんです。そういう点ですばらしいんですけども、しかし、高校生か、中学でも興味がある、あるいは先生の指導があるというふうなところだと活用してもらえるけれども、私たちがやるべきことは、若い世代に対して、日本は災害の多い国ですから、過去の歴史から、そういうところで学んできたものを伝えていくという役割があるだろう。それは本当に若い世代に伝えたい。私たちにできるかどうかわからないけれども、とにかく努力して、易しく、わかりやすく、しかし、基本は押さえたものをつくる。そして、余りたくさんだとだめなので、10話ぐらいにして、見開きで10話という20ページぐらいになりますけれども、そういう程度のもをつくらうということで、防災担当の方からは御了解をいただいておりますので、今日、ここで御提案させていただきます。

私は昔の災害のことをいろいろ本を読んだりしておりますが、関東震災では、「美績集」といって、美談を東京府が集めて、小学校の先生方に本当かどうかを調べさせて、1冊の立派な本になっているんです。時代が時代ですので、今には通用しないようなものもあります。天皇の肖像画を津波の中で頑張ったとか。関東震災のときの「美績集」ではなくて、明治三陸のときなどもそうですが、災害史のときにそういう美談集がくっついて出てくるというのは、かなり慣例としてあるんです。

今、私たちがやろうとすることは、何かそういうところに行ってしまったのかなという感じがして、歴史を踏まえていると思いますけれども、「美談集」という言葉はどうかわからないけれども、今の時代に即応した形で、災害というものを生活の中でどういうふうに意識して防災に結びつけるのかということ語れるものをつくりたい。これだけの立派な成果、これは4冊にまとめられたわけですけども、更にエッセンスを、平野先生のお話ですと、心に響く体験集が欲しいという、いい言葉ではありますけれども、心に響くのは、いろいろな人がいろいろな心を持っていますので、なかなか難しいんですが、努力してみましょと、こういうことで、御提案申し上げます。よろしく御論議いただきたいと思ひます。

○伊藤座長 ありがとうございます。

ただいまの御提案について、御意見ありましたら、皆さんから伺いたいです。

どうぞ、首藤先生。

○首藤委員 御趣旨はよくわかりましたが、資料5のスケジュール案をちゃんとやるんだしたら、私は辞退申し上げます。とてもではないが、今、いっぱいあって、申し上げたくないですけども、新幹線の中でもパソコンをたたかないと追いつかないようになっておりますので、これは御辞退申し上げます。

その代わり、津波の体験談は、田老町が「津波史」ということで、体験談だけをまとめた本を出しておりますから、そういうのを御参照いただいて、あそこには語り部で長くそういうことをやっていらっしゃる方がいますので、田老町に問い合わせ、それをお取り寄せになると、その中にいい話が結構たくさんあると思ひます。体験談集でございます。

○北原委員 どうもありがとうございます。

全部の主査の先生がそういうふうになると困ってしまうので、できなくなってしまうんですけども、首藤先生のお話はよくわかりますので、私どもで語り部のおばあさんとか、体験集についても探すような努力をさせていただきたいと思います。また、御助言はいただきたいと思いますので、お忙しいでしょうけれども、お耳をかしていただくということはあるかと思います。

○伊藤座長 体験集を基にしてつくってみて、首藤先生にチェックしていただくとか、そういう形ならばお願いできるかと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、本件はこの辺りにさせていただきたいと思います。この体験集につきましては、今の首藤先生の御意見なども踏まえて、北原先生を中心にして、平野さん、清水さん、そして私も含めて作成作業を進めていきたいと思っています。それでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。それでは、お3人の方、よろしく願いをいたします。

では、次に、議題4です。「普及啓発用冊子等を活用した普及啓発について」ですが、まず初めに、事務局から御説明をお願いいたします。

○仲程企画官 資料6をお願いいたします。当専門調査会では、25の災害についてとりまとめたいただきました。今後は、その成果を国民にいかに普及をしていくかということが大事だということがございまして、災害教訓の普及に関する検討分科会を設けまして、小冊子の作成を行うとともに、普及啓発方法についても検討いただきまして、資料6にありますような提言をとりまとめたいただきました。

「1. 普及啓発用小冊子『災害史に学ぶ』を活用した普及啓発」についてでございますが、小冊子につきましては、4編につきましては、それぞれ4,000部を作成いたしまして、かつ内閣府のホームページから自由にダウンロードできるという体制をつくりたいと考えております。小冊子の配布につきましては、できるだけ多くの方々に見ていただきたい、そして活用していただきたいということで、都道府県、市町村の防災担当部局に加えまして、図書館、あと、大学の図書館、関連する学会とか、研究者に配布することを考えてございます。

なお、伊藤先生から御提案がございましたが、報告書で取り上げられました災害があった地域に所在する中学校、高校にも是非配布したいと考えているところでございます。

次に「(2) 具体的な活用」でございますが、例えば、防災週間の前後において、防災フェアとか、各地でいろんな防災のイベント等がございますので、そういうところで活用を考えていきたいと思います。例えば、防災フェアでございますと、フェアの中で「過去の災害について学ぶ」をテーマに防災教室などを開催いたしまして、その際に利用していきたいと考えてございます。そのほかに、いろんな学会と連携した普及啓発活動、あと、自主的な防災活動を行っております小中高等学校やNPO等民間団体の活動、関連した研究を行っている大学への提供、あと、特に体験集でございますが、学校教育での防災教育

で活用していきたいと考えているところでございます。

次に「2. 報告書を活用した普及啓発」についてでございます。各災害の報告書につきましては、25冊作成したところでございますが、200部を作成いたしまして、都道府県、関係機関等に配布するとともに、現在、内閣府のホームページから自由にダウンロードできる状況になってございます。

(2)の具体的な活用でございますが、それにつきましては、武村先生から御提案がございました。当専門調査会でまとめていただきました25の災害につきましては、発生した年を並べていきますと、次のページに表をつくらせていただいておりますが、発生から何十年という節目を迎える年に当たる災害が毎年のようにございます。例えば、来年2011年ですと、濃尾地震から120年、あと、2013年ですと、関東大震災から90年、そういう節目の年に当たります。そのタイミングをとらえて、普及啓発を図っていくことも考えていきたいということでございます。

あと(3)でございますが、報告書につきましては、200部しかつくっておらず、一般の人々が手にする機会がないという御指摘も委員の皆様方から多くいただいているところでございますので、予算の関係もございしますが、再度印刷をさせていただきまして、都道府県、主要都市、主要大学の図書館等に25冊セットという形で配布していくことも考えていきたいと思っております。内閣府におきまして、この考え方に基きまして、積極的に普及啓発を図ってきたいというところでございます。

以上でございます。

○伊藤座長 ありがとうございます。

ただいまの提言について、また皆様から御自由に御意見をお聞かせ願えればと思います。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしゅうございしますか。では、ないようでありますので、本件については、この辺りにさせていただきたいと思っております。

災害教訓による防災意識の普及啓発というのは大変重要なことだと思いますので、本日の委員の皆様からの御意見、もしありましたら、また事務局にメールなりで届けていただければと思っております。そういったものを踏まえまして、あらゆる機会をとらえて実施していただきたいと思っております。

また、委員の皆様方には、災害教訓の普及啓発に当たっての御協力もお願いをしたいと思います。

以上をもちまして本日予定をしておりました議事はすべて終了いたしました。本日の会合をもちまして、当専門調査会については一応、終了とさせていただきます。皆様方には8年近くにわたって御熱心に審議をいただきまして、ありがとうございます。ここで、この8年近くにわたる専門調査会について、御感想などについて、委員の皆様から一言ずつコメントをいただければと思っております。ただ、時間が限られておりますので、大体、お1人1分程度でお願いをしたいと思いますので、どうでしょうか。では、池谷さんからぐるっとまいります。よろしく申し上げます。

○池谷委員 約8年、早いなという感想ではありますが、私自身は執筆という意味では、たしか1つか2つか関係しておられません、全体的に執筆された先生方、まとめられた座長、小委員会の委員長の皆様の御努力に心から敬意を表したいと思います。

ただ、当初100を予定したのが25ですから、4分の1ですので、この4分の1がすべてではなくて、これをベースに100に展開できるような、参考資料が出ていますので、そういうところを使いながら、これをいかに活用していただくかというのが一番大きな課題ではないかと思います。そういう意味では、これからの活用に期待しているところでありませう。そういう中で、自助と共助、自分の命は自分で守るという視点と、地域防災力の向上というところに寄与できれば非常にうれしいなということを考えております。長い間お世話になりました、ありがとうございました。

○伊藤座長 尾田さん、どうぞ。

○尾田委員 もう8年がたったんだなというのが偽らざるところです。25の教訓、これは大変貴重な教訓ですので、先ほどの御説明は国内に対する情報伝達は非常に頭に置いておられるようですが、最初に議論した海外への情報発信が残念ながらないわけですし、今、世界でも一番議論になっているのはモニタリング、何が起きているかを正確に把握しようということが一番大きな議論になっていますので、是非、世界とのリンクをお考えをいただけるといいなと思います。

以上です。

○伊藤座長 ありがとうございます。

では、関沢委員。

○関沢委員 この災害教訓の継承委員会の大きな特徴は、防災というのは結構たくさん研究者、専門家がいらっしゃるんですけども、歴史の専門の方、理学の方、工学、実践、実務の方、そういう方が一堂に介して、協力して教訓集をつくるという試みはかつてなかったのではないかと。そういう意味で、私自身が大変勉強にもなり、新しくお付き合いができるような先生も増えまして、よかったと同時に、その成果がここに詰まっているという意味で、内閣府のアイデアも、非常に成功、今後うまく活用すれば、大変いい影響を与えられるのではないかと期待しております。

以上です。

○伊藤座長 ありがとうございます。

では、寒川さん、お願いします。

○寒川委員 8年間、本当にいろいろありがとうございました。私自身、地質学の出身でしたけれども、いろいろな分野の皆さんと接することでものすごく勉強になりました。地震に対する理解もすごく深まりました。この委員会はそのすごい勉強になったということです。これから地震を体験する機会が一番多いのは子どもたちなので、子どもたち、若い世代に対して、どんどんこの成果を普及することが大事だと思います。本当にありがとうございました。

○伊藤座長 ありがとうございます。

清水さん、どうぞ。

○清水委員 私は全く素人として、何もできずに、ただ7年半過ぎてしまったような気がしているんですけども、私の思い出の中には、神戸における国際会議の折に平野委員が語りをしていただいたりして、とにかく一人でも多くの心に響く形のことを展開できたということ、データの蓄積ですとか、見直しとか、そういったものもとても大切なことなのですが、本当に素朴に心に響くような教訓を伝えることも、この委員会に参加することによって私自身も初めて気がつくことができ、本当によかったと思っております。いろいろお世話になりました。ありがとうございます。

○伊藤座長 ありがとうございます。

北原委員。

○北原委員 私は、小委員会というので、ほとんどの分科会に出席をして、先生方に御執筆をお願いする、立ち上げから報告書の完成までおつき合いをさせていただきました。ちょっと数はわからないんですけども、すごい数の先生方と接して、私の方が勉強させていただきました。私自身は、こういう立派な人たちが集まる会議に出たことはないのですが、特に政府の、内閣府とかいう、ちょっと怖いところに来るとするのは初めてでしたので、最初すごく緊張していたんですけども、根がどうしようもないものですから、どんどんと自由に発言をするようになりまして、大変御迷惑をおかけしたかと思えます。

私としては、素人、工学とか理学には縁遠い、ただ歴史の、過去のことだけを知っている人間として参加させていただいて、そういう立場から、難しい言葉とか、そういうのはもう少しかみ砕いて表現してほしいとかという注文を勝手につけさせていただいて、それに先生方は快く応じていただいて、みんなにわかるものにしましょうという努力はずっと積み重ねてきていただいた。その成果が25冊になって、それがまたもっと凝縮されて4冊になりました。この後、私たちは、平野さんと清水さんと、宿題を抱えておりますけれども、この会議はすごく実り多い、私の最後の仕事になると思っておりますけれども、すごくいい思いをさせていただいたということで、自分だけがいい思いではなくて、社会に還元していこうという、そういうものを非常に学ばせていただいたと思っておりますので、そのことはずっとまだやっていきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○伊藤座長 ありがとうございます。

鈴木先生。

○鈴木委員 8年間お世話になりました。私も文学部日本史というところの出身で、全然理系の勉強をちゃんとしていない者でありまして、毎回、随分勉強させていただいて、ありがとうございます。

同じ歴史に携わる者として、北原先生のパワフルぶりというか、この短い期間に、100冊はどうなんだろうと思ったんですが、25冊にしろ、でき上がったということは、ものす

ごくで、北原先生、座長の伊藤先生はほとんど全部の会議に参加なさって、リードされたということが非常に大きいと思うんですが、恐るべきパワーに非常に勉強させていただいたというか、油断してはいけない、こっちもしっかりやらなくてはと、いろいろ思わせられました。

歴史としては、この過程を通じて、勿論、小委員長の御努力によるところも多いですけれども、若手の人たちに災害の研究というのも歴史のテーマになり得るんだということを少しわかってもらえたというか、そういうことを感じてもらえたのはかなり大きな成果かなと、歴史の立場では思っております。

これから先、別に防災のことを歴史で独占する気は全然ないんですけれども、例えば、今の歴史の教科書の基になっている学習指導要領には、そういう災害の教訓を伝えるというのはいないんです。だけれども、これは入れるべきだと思います。そういうコンテンツがこういう形でできてきているわけですし、どういう例を扱うかは教科書それぞれで、今は特に日本史の必修化という問題があって、地域単位で副読本的な教科書をつくるという動きが、東京都とか神奈川県で進んでいるわけですが、そういうところに地域の災害を入れていく、教訓を入れていくというのが大事だと思うんです。この点については、是非、皆さんにもいろいろ御意見いただきたいですし、そういう関係あるところに歴史を教えるべきではないかということを押していただきたいと思います。本当にお世話になりました。

○伊藤座長 ありがとうございます。

首藤委員。

○首藤委員 この調査会の名称が「災害教訓の継承に関する専門調査会」なんですが、我々が今までやったことは、継承すべき災害教訓を調査してまとめたただけです。これをどうやってつなぐかということを実際に考えないとだめだと思うんです。といいますのは、宝永の津波から150年で全く同じことを大阪の市民が繰り返したんです。では、あの経験が繋がらなかったかということ、宝永の津波から100年近い後で、現地である溺死者の記念碑を見たタチバナ何とかという人が興味を持って訪ね歩いたんです。その人の得た結論は、要するに、津波というのは、幅が狭くて非常に長い入り江で、普段は風波に弱いところ、津として非常に使い前のあるところでやられたんだと、「津波」という語義そのものを100年後に探したわけです。そういうところでは、日常生活とそういうものが結びついてたから伝わった。ところが、大阪だと、それが伝わらなかった。今の子どもさんたちが日常生活で自然に触れ、自然についていろいろ教えてもらうという場面が非常に少ないです。ですから、本来の意味では、継承ということはどうするかをきちんと考えないと、やった、やったと言って自己満足で終わったら何にもならないと思っております。

○伊藤座長 ありがとうございます。

武村さん。

○武村委員 8年間どうもお世話になりました。ありがとうございます。私はやはり10

0 やりたいというのは全く変わっておりません。さっきお話が出たんですけれども、例えば、地方の防災担当の方、本当に歴史を知らないんです。自分のところで何が起こったかを全く御存じないんです。例えば、教育委員会に行くと、郷土史の方がおられるんです。全く防災に興味がないんです。全くリンクしていないというのが現状で、多分、この委員会が始まるまでは我々もそうで、歴史の方と、防災に関連しているような理系の方との交流は全くないというぐらいだったんです。

私は、もっと歴史の方の知識を活用して、よく言うんですけれども、奥行きのある防災をしないと、よく内閣府などでも被害想定とかが出ていますけれども、本当にああなるんだらうかというのがいつも不思議で、それはなぜかという、奥行きが全然感じられないんです。だから、せいぜいやっていることは、兵庫県南部地震が起きました、それと同じようなことが起こるなという程度のことから防災は出発していて、今、首藤先生がおっしゃったように、100年前、200年前というようなことのせつかく貴重な経験があるものを生かせられないんじゃないかという気がしています。

これから、普及啓発というのが、一生懸命、内閣府、我々も協力してやっていく中で、もし成功すると、多分、地方から、何でおれのところの災害をやってくれないんだという話が必ず起こってきますので、是非そういうことも追い風にしながら、またこの調査会を新たに復活させていただきたい。それが災害国日本の基本的なスタンスではないかと思っているし、過去に非常にたくさんの犠牲になった方々の命に報いるということにもなるのではないかということ非常に強く感じておりますので、是非、内閣府には、そういうことを頭に置いてお願いしたいということです。どうもありがとうございました。

○伊藤座長 ありがとうございました。

平野さん、どうぞ。

○平野委員 8年間、本当にお世話になりました。この会議に入らせていただいてから、国連防災世界会議が開かれたときに、私ごときが「稲むらの火」を伝えさせていただきました。そのときに、今まで知らなかったことを先生方に教えていただいたんです。物語として伝えるときはそのままを伝えていいんですけども、教訓として伝えるときには、そのままを伝えればいいのかどうかを一度検討して、検証してから、そのままでいいか、何か補足するかを考えて伝えた方がいいということ、伊藤先生、北原先生を初め先生方に教えていただきました。

そのとき、後ろの席に首藤先生がいらっしゃって、「平野さん、『津波』という言葉は、ハーンの原文でも津波そのままなんだよ、知ってる？」と言われて、ああ、そうですかとびっくりして、それから原文を取り寄せて、英語で書かれたものを見たら、確かに「tsunami」だと。言葉の文化を伝えている私としては、そのことも大変びっくりしたことで、現在、私や、私のボランティア仲間が「稲むらの火」に、前説と後説、先生方から教えていただいたことをつけ加えて、現代ではこれで伝えるのが一番いいだろうという形でボランティアで伝えさせていただいています。大変ぜいたくな伝え方をさせていただいています。

考えてみたら、古代から語りの歴史というのは、時代に合わせた語り方をしていたのではないかと、この辺になると清水先生の方がお詳しいと思うんですけども、そういう私の本業にとっても大事なことを気づかせてくれた災害教訓の継承、そしてまた、災害教訓の継承そのものが地域防災にもつながって、私たち自身の命を守っていくものにつながるということで、今、本当に大切な場面に同席させていただいて、大変うれしく思っています。私は語り部という職業を生業にしていますので、先生方、せっかく知り合いになりましたので、また今後も、会議は終わってしまっても、お知恵をいろいろいただき、御助言、御指導いただき、「稲むらの火」だけではなくて、いろんな物語を伝えていきたいと思っています。

ちなみに「稲むらの火」は、平成 23 年度のある教科書に載ることになっていますし、別な教科書では、災害ということに限っていないんですけども、語りというジャンルが今度、正式な国語の単元になって出てきます。そんなことで、語りというものも公認されたので、是非、語るという、私が持っているメディアで何かお役に立てることがあったらと思っております。ちょうどそんなところへ、伊藤先生座長で、また一つ、語り伝えのとりまとめをさせていただけるということなので、大変うれしく思っております。今後もよろしくお願いいたします。今までありがとうございました。

○伊藤座長 ありがとうございます。

では、藤井先生。

○藤井委員 もう皆さん、ほとんどのことは話されて、私としてはダブらないように話すのは非常に大変なんですけれども、私の感想から言わせていただくと、最初にこの専門調査会を発足させるときに、内閣府の方が説明に来られて、10年間、100冊やるんだということをおっしゃられた。実は私は、単年度予算の中でそんなことはできないだろうと言ったんですが、いや、やりますと言われた。實際上、8年で25冊ということになりましたけれども、こんなに長く続けられたということを、内閣府の方々に非常に感謝したいと思います。

それで、長かったということの1つのあらわれかもしれませんが、最初のころのメンバーだった廣井脩先生と溝上恵先生が欠けてしまったのが非常に残念だなという気はします。ですが、この25冊というものができて、更にそれを普及版というところまで、もっと若い方にも伝えるようなものができたというのは、日本の防災の上で非常に重要なことだと思います。これを継承する努力がこれから先、必要だと思いますが、そのきっかけとなった仕事として、非常に立派なものがあったと感じております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○伊藤座長 安田先生、今日は特別に御出席いただいたんですが、何かございましたら。

○安田先生 私はこれに出るのは2回目なんです。伊勢湾台風のとりまとめと今日で2回目でございます。災害継承というのは過去を見るということで、私自身は、将来、温暖化によって台風がどういうふうになるかとか、そこに関心があって、それほど重要視はして

いなかった。ですけれども、温暖化によって台風が本当にとんでもないことになる。それと、もう一つ、今回ずっとまとめて、大きな災害になるのは、結局、みんなが過去の自分の経験とか、知識の中で想定されるんです。起こっていくと、とんでもないことになるって、どんどん大災害になるということで、要するに、想定を超えると大災害になるんだなと。ハードで想定をどんどん上げていくというのは現実に無理で、だけれども、頭の中で想定を上げていくことは可能なんです。ですから、ハリケーンカトリーナのような、私も11月に行ってきたんですが、そういう災害を頭の中で考えることは可能です。ですから、こういう冊子をつくって、過去のとんでもない大災害をまずしっかり知っていただく。それに、今後起こる動向、温暖化等、そういうのをに入れていただくということで、最後の方は、内閣府の中央防災会議の中でいろんな専門調査会をやっておられますが、そういう中で、防災という観点では一番重要ではないか。いろんなものは、シナリオで、そのとおりになるかどうかはわからないんです。これは、先ほど言われましたけれども、何千人、何万人という犠牲の上の報告で、事実です。これ以上に、是非、将来想定、それには、首藤先生言われたように、これをどう生かしていくかと。

オブザーバーが大分長くなりまして申し訳ございませんでした。大変ありがたい機会を与えていただいたと思っております。ありがとうございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

皆様から本当に素晴らしいというか、有意義なコメントをちょうだいいたしまして、本当にありがとうございます。

最後に私が座長として、一言だけ御挨拶をしたいと思うんですが、とにかく委員の皆様のお協力によりまして、8年近くも私、座長として、この専門調査会を続けることができました。中央防災会議の専門調査会でこれほど長く続いた事例はないようであります。ということでありまして、先ほどからお話にありますように、25冊の報告書ができまして、普及版も近々完成に近づいていると、こういう状況です。

ただ、残念なことに、先ほど藤井先生が言われたように、この間に当初から委員を務められた廣井脩先生と溝上恵先生が他界をされまして、改めて御冥福をお祈りしたいと思っております。

振り返ってみますと、2003年の6月、つまり7年半前に、当時の政策統括官だった山本繁太郎さんが私のところへ参りまして、こういう専門調査会を立ち上げたい、については座長をやってほしいと言われてまして、お引き受けをしたわけですが、山本さんがそう言われたのは、この前年に私が岩波新書で『地震と噴火の日本史』というのを出版したので、それをお読みになったことがきっかけになったようであります。

ただ、座長を依頼されたのはいいんですが、真っ先に思いついたのは、これは私一人ではとてもできる話ではないということで、歴史とか、あるいは人文といった視点から、北原先生に協力をしていただかなければ、このプロジェクトを進めることはできないと思ひまして、北原先生を指名をして、小委員会の座長をお願いをしたということでありまして、

馬に例えては申し訳ないんですけれども、いわば二頭立てで、これらの報告書を取りまとめを進めてきたということでありまして、ですから、このプロジェクトは、北原さんなしでは、これらの報告書の完成はなかったということで、改めてお礼を申し上げる次第であります。

私、胸に残っている言葉が1つあるんですが、この4月に亡くなられた作家の井上ひさしさんが、亡くなる前にこういうことをおっしゃっている。「いつまでも過去を軽んじていると、やがて私たちは未来からも軽んじられることになるだろう」と、こう言われた言葉がとても胸に響いているんですが、まさにこの言葉は、自然災害、あるいは防災対応についても通用する警句ではないかと思っております。

そういった意味でも、この専門調査会でまとめました25の報告書には、それぞれ過去の事例から学ぶ将来への教訓とか、あるいは警告といったものが含まれておりまして、まさに防災面の温故知新と言ってもいいかと思えます。これを、先ほどからお話にありますように、いかに継承して、しかも、社会に還元していくかということが、今後問われているんだと思っております。

勿論、日本列島で起きた過去の災害は、この25以外にも、本当にたくさん、数え切れないほどあるわけでありまして、もしこの専門調査会が続けられるのであれば、取り上げられるべき災害というのは少なくないんです。ちょっと例を挙げますと、地震で言えば元禄地震とか、あるいは宝永の地震、あるいは1927年の北丹後地震などは2,700人以上の死者を出しています。それから、先ほどお話に出ました昭和の三陸地震津波です。

あるいは火山の噴火で言うと、有珠山などはたびたび噴火してありまして、1822年には火砕流で100人以上死者が出るという噴火をしてあります。あるいは1929年の北海道駒ヶ岳の大噴火、こういったものも本来なら取り上げたい。

それから、水害で言いますと、昭和13年、1938年の阪神大水害。これは谷崎潤一郎の『細雪』に登場してまいりますけれども、こういったものとか、あるいは昭和9年の室戸台風とか、函館の大火とか、取り上げたいものは本当にたくさんあります。

もう切りがないくらいで、このぐらいにしますけれども、こういうわけで、今後どのように、形を変えてでも過去の災害を掘り起こして、そこから現代への教訓を導き出していくか、そういったプロジェクトを是非また立ち上げていただければ、形を変えてでも立ち上げて継続していくような方向を内閣府でもお考えいただきたいなというふうに期待をしております。念願もしております。

というわけでありまして、時間も過ぎましたようなので、この際、8年間御協力をいただいた委員の皆様方に改めて感謝を申し上げまして、私の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

では、本日の審議はこれで終了したいと思いますので、事務局にお返しいたします。
○永井参事官 伊藤座長、委員の皆様、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

閉会に当たりまして、原田内閣府審議官から一言御挨拶申し上げます。

○原田内閣府審議官 一言御礼の御挨拶をさせていただきます。私はちょうどこのプロジェクトがスタートするときに防災の審議官を拝命いたしまして、先生方にこれから災害教訓づくりに取り組んでいただく場面で関わった者としまして、その後、足掛け8年を経て、大変な御尽力をいただき、25冊、そして小冊子、更には今後、普及啓発という形に進展してきたことに変感謝を申し上げ、敬意を表させていただきたいと思っております。

先ほど来、先生方からのコメントの中にもございましたとおり、災害教訓の継承というのは我が国にとってはエンドレスの取組みになるだろうと思っております。それから、全国隅々に浸透させる努力をしていかなければなりません。また、時代の変化とともに新しい視点もその中に織り込んでいかなければいけません。また、先ほど伊藤座長からもお話しいただいたように、まだまだ取り上げるべき過去の災害がたくさん残っておるわけですので、今後の普及啓発の取組みの中で、新しい展開も是非先生方のアドバイスもいただきながら考えていきたいと思っております。

いずれにしましても、せっかく労作としてまとめていただいたものを最大限生かしていく努力に当面は全力を傾注したいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いを申し上げて、簡単ではございますが、長年の御尽力に対しまして改めて感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○永井参事官 ありがとうございました。

それでは、お手元に本日の資料がございますが、非常に大部にわたっておりますので、御送付を希望される場合には、封筒にお名前を書いていただければ、御送付申し上げたいと思っております。

多年にわたりまして、伊藤座長初め委員の皆様には本当にありがとうございました。それでは、本日の専門調査会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。